

事務 事業名	コード1	27100	商業活性化推進事業	課	商工観光課				
	コード2	③	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金 ☒ 主要事業	所属班	商業振興班				
				電話番号	62-5874	内線	-		
施策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算 科目	会計		款	項	目
	施策	3	商業の振興	根拠 法令	一般会計		7	01	2
	施策の展開	4	商業環境の整備						
	基本事業	297	商店街共同施設の整備		旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金交付要綱				

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 昭和 56 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。 ●補助対象者：商工会法に基づく商工会・中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及びこれに準ずる団体・商店会及び通り会等任意の商店街団体。 ●補助率：街路灯等の施設整備事業：1/2以内 限度額 1,000万円以内(予算：50万円限度) ・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等：1/2以内 限度額 50万円以内 ・駐車場借上げ事業：1/6以内 限度額 年100万円以内 【業務の流れ】 商店街組織への事業周知→申請受付→内容の審査→補助金の交付決定→事業実施指導→実績報告の提出指導→内容の審査→補助金の交付→補助金の確定事務

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳 (25年度の実績)	単位：千円
1.負担金及び交付金 1,020	景観整備事業・駐車場借上げ事業補助金
0	(街路灯LED化 1組織・駐車場借上げ3組織 5場所 88台スペース)
0	
0	
0	
② 延べ業務時間の内訳 (25年度の実績)	単位：時間
補助金交付申請団体により申請受付(4h×4団体)→内容の審査、交付決定。(2h×4団体)	
実績報告書の受付(1h×4団体)→内容の審査、交付確定。(2h×4団体) 計36h	

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1.負担金及び交付金	千円	876	1,066	1,020	2,020
	千円				
	千円				
	千円				
事業費計 (A)	千円	876	1,066	1,020	2,020
うち一般財源	千円	876	1,066	1,020	2,020
正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02
延べ業務時間	時間	36	36	36	36
人件費計 (B)	千円	137	137	137	137
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,013	1,203	1,157	2,157

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
目的	25年度実績(25年度に行った主な活動) ・商店街組織への街路灯破損一斉調査の依頼(一部の落下事故に伴う指導) ・市内商店街への要望調査。 ・商店街施設及び景観整備事業(4団体への補助金交付)	ア 補助金利用団体	団体	4	5	4	6
	26年度計画(26年度に計画している主な活動) ・市内商店街への要望調査。・商店街施設及び景観整備事業の指導(6団体への補助金交付)・国庫支援事業への取り組み指導および事務支援(商店街まちづくり事業等)	イ 商店街要望調査数	団体	14	12	12	12
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
目的	・商工会法に基づく商工会。 ・中小企業等協同組合法に準ずる団体。 ・商店会及び通り会の任意の商店街団体。	ア 市内商店街・商店会・通り会	団体	14	13	12	12
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) ・商店街組織が協力し、車社会に対応した駐車スペースの確保を行い商店街への来客者のサービス向上が図られるとともに、街路灯等の整備により商店街の安全・安心が図られた。	イ 市内商工会(旭・飯岡・海上・干潟)	団体	4	4	4	4
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか ・商店街の環境整備を行うことによって、商店街の景観が良くなり集客力の増加に繋がり地域経済がより活発になり、活力あるまちづくり、地域経済の活性化に結びつく。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 商店街来訪者数	人	未把握	未把握	497	522
		(旭本町通り商店街歩行者通行量(平日))					
		イ 商店街における犯罪等の発生件数	件	—	—	24	20
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 観光入込客数	万人	909.0	1,276.6	1,309.4	1,309.4
		(観光・レクリエーション施設、祭り・イベント、宿泊人数)					
		イ 小売業の商店数 (経済センサスにおける市内小売店舗数)	店	H19 790	701	—	700

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備、更には商店街が協力しての共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。	・商店街の店舗数は年々減少傾向にあり、商店街の維持に既存商店の負担が多くなって来ている。なお、街路灯等の老朽化が目立ってきている。	・商店街の街路灯の老朽化により一部の街路灯で落下事項等があり人身事故は避けられたが、危険性を危惧する声があるとともに、電気料金の高騰により街路灯等をLED化したいとの要望がある。また、来客者の安全・安心を図るため駐車場の整備と併せ、防犯カメラ等の設置が叫ばれている。

事務事業名	商業活性化推進事業 旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金	課名	商工観光課	班名	商業振興班
-------	----------------------------------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	・商店街における街路灯等の設置・改修や商店街の共同駐車場の確保に対して支援することで、車社会に対応した集客力の向上や商店街の安全・安心が図られ、更には商店街の活性化に繋がる。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	・商業の活性化は1商店の取り組みではなかなか効果が表れにくく、商店街組織のでの対応が重要であるため、対象としては団体が適当である。意図についても、街路灯等の設置・改修や駐車場の確保など、環境整備に対しての支援であるため適切である。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	・商店街の果たす役割は、単に個人の商い繁盛だけでなく、街路灯等の明かりに見られるように地域の安全・安心を与える施設の一部であるとともに、地域のコミュニティの場所としても期待出来る施設であるため、行政の関与は必要と思われる。
	④ 成果の現状水準	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	・商店街に駐車場を設置することで商店街に来訪者が増える。また、街路灯の整備をすることで商店街の安心・安全が図られ犯罪件数は減少する。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	・一部店舗の街路灯落下事故は商店街への来客者の生命にかかることであり、定期的な診断と併せ、市等の支援制度の充実が必要。また、補助件数を増やすことで商店街の景観が良くなり来訪者数の増加や犯罪件数の減少に繋がる。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(商店街まちづくり事業(中小企業庁 公募事業)・千葉県地域商業活性化事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	・国・県と連携することで、事業者負担が軽減され商店街が手を挙げるきっかけになり成果の向上へと繋がる。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	・商店街施設の整備は地域の安全・安心の施設の一部であり、単なる事業費減による安心・安全の低下は出来ない課題と考えられるため、削減するのは難しい。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	・人件費の削減の視点より、街路灯の一部落下あるいは駐車場での車上あらし等の事故等の防犯カメラの設置の必要性等をかんがみ、市においてこれらの施設整備の管理等の関わり等の必要性を感じる。(単に商店街への指導だけでなく、職員等による施設の見回りも必要)
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	・街路灯等の施設整備や駐車場の借上げについては、商店会等の団体の共同施設のための助成であり受益者負担は公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	・商店街に於いて街路灯等の整備は活気ある街づくりの一つであり、商店街の明かりが市民に安心感や温もりを与え、災害時には明るさが人々を勇気づけ、情報交換の場所として重要な役割を果たしている。地域の安心・安全を行政が支えることは必要であり、一部商店街において防犯カメラの必要性を唱える組織には市の更なる支援が必要と思われる。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上				○																				
	維持																								
	低下																								
☒ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し	事業統廃合・連携(関連事業：商店街まちづくり事業(中小企業庁 公募事業)・千葉県地域商業活性化事業)																							
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減																								
☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 費用負担の適正化																								
☐ 受益機会の適正化																									
☐ 廃止・休止																									
(2)改革改善案について		※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
いつまでに	なにを、どうするのか？																								
平成26年度中	平成25年度中小企業庁予算にて手厚い支援策があり、国事業において老朽化した施設等の施設改修に取り組む指導を徹底したい。また、支援について、国・県等の支援と併せ連携を図っていく。また、国支援と併せて市の追加支援の制度についても検討する。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																									
①街路灯等の老朽化に伴い、施設の撤去・新設には多額の事業費が必要であり、国・県等の支援策を有効に活用することが必要である。																									
②一部の積極的な指導者がいる商店街においては国事業に取り組む姿勢があるが、一部の商店街ではリーダーが存在しなく、事業への積極性がない。																									
③商店街の施設整備は市民の安心・安全を図る上で、単に商店街組織だけの問題でなく、市の係わりは大きいと思われる。																									
④商店街に不足しているリーダーの育成が急務。																									